

可認物便郵種三第省信週日六十二月二十年一十三治明
行發日五十日一回二月每 行發日一月十年五十三治明



政教時報

號八十九第

論說

哲學の研究が佛教信念
の消長に與へし害毒

〔社説〕

新佛教の意義

〔復古は革新なり〕

眞岡湛海

▲眼 中 眼 ▼

勢舟生

社會

◎報道の好時季 ◎日報講話 ◎大學佛教青年會

◎德風會の振作 ◎ニコライの紛擾 ◎近時教界

の言論

本多高陽

旅館の取締

△新舊、希臘、猶太、諸教派の近信

筑瀬闇人

監獄未來の夢物語

池山榮吉

雜錄

筑瀬闇人

「勞働の權利」

池山榮吉

講究

筑瀬闇人

信界

筑瀬闇人

佛弟子小傳

筑瀬闇人

▲報道一束▼

近角常觀

哲學の研究が佛教信念 の消長に與へし害毒

過去二十年間に於て佛教の聲價を貴からしめたものは哲學である、而して佛教の宗教的真價を暗ましたものも亦哲學である。一時は佛教と云へば頗る古めかしさ物の様に考へた時、佛教は哲學的眼光で眺みると頗る高尚であるとの聲は、佛教者に向て百萬の援兵が頗はれた心持であつた、夫が爲め、佛教と言へは忽ち哲學を聯想するに立至つた、而して此潮流は靡然風をなして、一場の講話に至るまで哲學的研究によらずんば佛教を説くべからざるが如き趣になつて來た、あるかの如く考へられて、宗教家は帝國大學にては哲學科に入るものの多く、各宗教學校に於ても哲學は必需の科目となつてある、吾人は此傾向につきて少からぬ杞憂を抱きて居る、何んとなれば佛教の聲價を高めたる哲學なるものは、佛教を宗教として味ふためには最も邪魔になるものである、理論的に佛教を研究することは、たしかに信仰的に佛教の生命を殺すものである、若し此點より論ずる時は哲學は佛教に對する援

軍でなくて、佛教信念を腐蝕する寄生蟲である。

抑々佛教の教理は頗る廣漠にして、果して其真髓は何れにあるかと云ふに至りては一般世人の擇み難き點である、是故に、然るかと云へば、佛教に附帶してある哲學の部分のみを見、宗敎としての要點を抑へぬからである、吾人倩々考ふるに佛教の宗教としての要點は解脱涅槃の一點であるが、之に伴ふ哲學的本體論は佛教の歴史の長きだけ夫れだけ長きものである、其本體論を以て佛教の要點であるかの如く穿鑿して居るもの故、何年佛教の講話を聞きて居るも一向夜が明けぬ、佛教の話と云へば忽ち起信論の眞如縁起であるとか、天台の事理圓融とか、哲理ばかり高尚に成りて、毫も心靈上の養ひとなるべき成分の少きは大に反省すべき點である、翻りて此等の佛教が宗教として行はれてあつた時代は何時であつたかを顧るがよい、何れも遠き過去に於て行はれて、宗教としては既に業に生命の蟬脱したる遺骸である、即ち實行としては夙に人より忘れられてあつた佛教である、唯哲學的に面白ひと云ふて、骨董品を取扱ふかの如く、徒に詮弄的に古き佛教を品評することとなる、此の如き不眞面目な態度で宗教が得られる筈がない、夫も求むるものが不眞面目なれば仕方なけれども、求むる人は頗る眞面目であるにも拘らず、之に與ふるものが乾燥無味の哲學を以てするに至りては實に言語道斷の極である。

六・日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし、國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形成する事。
- 四、各宗教徒を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査する事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を奨勵して、善良なる家庭を形作らしめ、又社交を融和せしむる事。
- 八、積極の方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして、時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を奨励する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむる策を講する事。

(二) 古來哲學が宗教の信念を害した事例は決して少くない。基督教の如きも猶太に行はれた時には毫も哲學的分子がなかつたが、希臘に行はるゝに及ひて、希臘特有の哲學的傾向は、大に加はりて來た。勿論夫が爲め、初めは迷信的分子を排除して之を清潔にした利益もあつたが、遂には理論を以て宗教を取扱ふ風を生じて、ノスチシズム Gnosticism となつた。特にアレキサンドリヤ哲學に至りて益々哲學的解釋が盛んになりて、神を見るに理體とするに至りて益々力が弱くなつたが、遂に其反抗としてニケヤの會議に於てアタナシユスの説が、勝利を占め漸次教會の教條を樹立するに至りて大に力強くなつたのである。又近世では獨逸哲學が盛んに行はれて、形而上の基礎を以て宗教を説明することとなつた、一時は十八世紀の啓蒙時代に於ける宗教に對する懷疑を除くことを得る利益があつたが、一方にはたしかに宗教としての力を弱めた、所謂獨逸神學が兎角信仰を冷却せしむるはたしかに此點に存して居る。

生命のなくなつたのは、佛教徒が哲學的論議のみに耽りて、信仰の生命を扶植することが出来なかつたもの故に、護法の精神、傳道の奮發心がなくなつて、内部既に枯死したるとき外部よりは婆羅門が詩歌文學の上に宗教信念を謠ひ、儀式社會の上に宗教の實行を以て起り、特にマホメット教徒が劍とコーランを掲げて攻入りたるとき所謂枯を摧くが如き有様を以て佛教は其母國印度に於て跡を絶つに至つた、是れ現代の佛教者が警醒一番すべき點である。

＊

＊

＊

＊

＊

＊

＊

＊

宗教と哲學との關係と云ふ問題は古來屢論ぜられた問題であるが、佛教の上に於て適切に此點を論じたものが少い、即ち佛教に於て果して何れの部品が哲學であつて、何れの部品が宗教であるか、又兩部分が如何に關係して居るかと云ふ問題である。

味ふべきものがない、又大乘佛教の經文を誦するに其編纂年時の如何に拘はらず、高大的理想、崇高の事實皆佛陀慈愛の結晶、信仰修養の生産物として吾人永劫の生命を興へらる、次第である、之に反して大乘論部の或者に於て哲學的論理を得ること極むるに至りては妙は乃ち妙なるも、宗教としての滋養分を得ることが難い、已上のことを事實を以て云へは、阿含經を誦するに、頗る遁世的傾向は多けれど人世問題の解決としては、たしかに生きてある、然るに有名なる俱舍論を初め、教理が系統的に組織されたるはよけれども味がない、特に俱舍論を作り、之を香象に載せ、鼓を擊ち、四方に廣告して反對者を挑み、若くば智賢論師が躍起となり、俱舍電論を草したなど壯なりと云へるが、宗教としては無意味である、又法華經にせよ、華嚴經にせよ、涅槃經にせよ、荒唐に涉るかの如く、考へるゝ程廣大な事實が書きてあるも、審かに之を味ふに心靈上に偉大なる感化を與ふる文字が多い、特に大無量壽經の如きに至りては、頗る適切であつて、拜讀して敬虔の情に堪へぬ、又維摩經でも圓覺經で中々味がある、然るに後有宗、空宗の爭となりて、成敗、智光が火花を散らして論戰を試みたなどは、畢竟認識論や本體論に就て哲學的論議を戰はしたまでの事である。

今佛教に於て古來偉人頗る多いが、佛教が屢々哲學の爲めに教理を化石せしめられ、信仰を枯死せしむる厄難に罹つて、殆んど解くべからざる紛糾なるものとなつた時、信仰の利劍を揮ふて葛藤を破り、五濁惡時悪世界を絶叫し、佛陀慈悲の靈光を實驗して、信念歡喜の妙境に達し、哲學的部分を斷然絶ち去りて宗教的眞意義たる佛陀救濟の大德音を宣説せられたるものは實に親鸞聖人である、親鸞聖人の眼に映する佛教は救濟の佛教である、親鸞聖人の心に宿る佛陀は慈悲の佛陀である、吾人の無明の闇黒の世界を救はむが爲めに佛陀は顯はれ玉ひたものである、諸の佛陀は此根本の佛陀の働くある而して又救濟の實際を親しく此世界に示し玉ひて慈悲の德音を傳へられたのが釋尊である、三千年來の佛教、八萬卷の經卷、實に此信仰の清鮮なる水が瀰漫したる結果である、親鸞聖人は此眼光を以て佛教を讀破して、其信仰の實感に觸れたる靈的文字を書き集められたるが『文類』と稱する聖教である、而して其宗教を名けて『真宗』と名つけられた次第である。

吾人は茲に實際上の經驗を白狀して哲學及び宗教に注意する諸君に警告する、吾人は初めは中々人格的佛陀を信するとは出來なかつた、世の佛教研究者と同じく佛教を哲學的に研究して興味を見出しあつた、此時は人格の佛陀は中々信ぜられなんだ、吾人は今日世人が佛教を説くのを聞くに、唯哲學的教理のみを貴びて、却て佛陀を全く擲ち去りて居るのは皆此流義であると信ずる而して吾人は非常なる苦悶時代を経て佛陀の靈光を感じた後は、自己自身は之を感するも他人説明するときは猶哲學的基礎を要すると考へた、親鸞聖人の時代には今日の普通學の如くに眞如法性であるとか、十界一如であるとか云ふ思想があつた故、人格的佛陀を直説しても善かつたけれども、今日の如き佛教の大主旨をも一般に知らぬときは眞如の本體論より説かねばならぬと考へて居つた、今より考ふれば是は大なる誤りであつた、親鸞聖人の當時とて決して愚夫愚婦に至るまで眞如法性の理を知りて居つた筈もなく、又現に吾人自身が佛陀の靈光を感じたときは、一片の哲學的理論によらなかつた、自分は之を用ひずして他に説くに之を用ゐんとするは大なる誤りである事を悟つた、殊に親鸞聖人の如きは此哲學的部の宗教に必要なきを知り、世人の之に屈託せるを憐み斷然擲ち去られた點が最も尊き點である、啻に人格的佛陀を本體的に説明せられぬのみならず、本體的自然とか法爾とか云ふ言語まで人格的に解釋せ

宇宙論と相合して説くことが出来る、哲學と佛教との關係も同様である、例せば哲學は溝渠の如きもので、宗教は其中を流る信仰は、其中に盛られたる酒の如きものである、溝渠は如何程改築してもよい、瓶は幾度取り換へても差間はない、常に清らかなる水を流し、美はしき酒を盛ることが必要なのである、然るに溝や瓶の穿鑿をして得意がりて居るは如何にも殘念なことである。

後世に至りて最も大なる誤解を生ずるに至りては、眞如とか法性とか實相とか云ふことを直ちに涅槃若くは佛陀と云ふこと、同様に見るに至りたことである、抑々眞如にせよ法性にせよ若くは實相にせよ宇宙の本體である、哲學的原理である、此原理の上に、事理無碍とか、事々無碍とか種々の哲學が立てられたのである、其哲學の上で涅槃を説明し、若くは佛陀を説明したまでのことである、涅槃は煩惱を解脱したる妙境であつて決して宇宙の本體ではない、佛陀は飽迄無限の慈悲と救濟の威力を具へたる人格であつて、決して宇宙の本體ではない、然るに現代佛教の信仰の起らぬは此本體論に屈託して、理屈三昧に目を暮して居るもの故宗教としての生命が日々に消磨する次第である、新佛教の人々が汎神的教理を根本義として信仰が定まらぬのも、村上博士が佛陀を理想としながら切りに之を拜まむと勉めて居らるゝのも、井上哲次

郎博士が大我の人格を否定して聲を聞かんと勉めらるゝも、精神主義の人々が如來々々と呼び乍ら、兎角汎神的如來に陥るものも結局此哲學的本體論が宗教の中心と見られたからである。

* * * * *

佛教中に於て新しき宗旨を開闢することを哲學教理を組織するとの様に思ふて居る人がある、即ち從來よりは一層深遠なる哲理を發見するときは新たなる宗旨か出来るものゝ様に考へられて居る人がある、是は大なる誤りである、抑々宗旨の新たに起ると云ふは從來の佛教が腐敗沈澱して水が濁りてしまつたとき、忍ち人生根本の問題を實驗上より解釋して、信仰の清らかなる水を再び流れ出でしむることである、其水が流れた結果として自然に溝渠が出来るのである、夫が教理である、故に佛教としての要義は理論的に煉瓦を積み立て、哲學的に溝渠を作ることではない、非常なる苦悶の結果佛陀の靈光が人間胸底の秘奥に接觸して、其中より遊り出づる清鮮なる泉を作ることである。

基督教が教條史の永き發達の中に於て敬虔なる信仰の泉と稱すべきものは實にアウグスチノの實驗である、彼は實驗上於て深く神の恩寵を感じ、人間の罪惡を懺悔し、非常なる精神的大革命を經た人である、而して彼が實驗より割り出したる教條は遂に中古に於ける羅馬教會の大基礎を築きて、廣

されである、加之人格的の佛陀を本體に戻して解釋するは畢竟哲學的論義を弄するのみで、宗教として不可思議力を信するのではないと叱して居らるゝ、言を換へて云はば哲學的研究が佛教信念を消磨し去ることを深く戒めたまひたるものである。

信を現代社會の大勢を見るに、物質的文化は非常に發達するも精神的に墮落しつゝあるは何人も拒むことは出来まい、嗚呼穢れたる國土、廢敗せる國民、麻痺せる人心、如何にして之を清め、如何にして之を救済し、如何にして之を改造すべきか、正さに是れ宗教信者の眼前に提出されてある生きた大問題である。此際吾人唯一の生命とすべきは佛陀慈愛の大きいなる光りてある佛陀救濟の大いなる力である、是實に人心改革の大動機であつて、又社會改造の一黠火である、冀く道を求むるの士よ、佛陀を求むるの人よ、徒らは哲學的戲論に走らずに、御互に直摯の態度を以て頭燃を拂ふが如く、求哀懺悔して信仰を求むべきである、今や正さに時來りてある確かに過去二十年間に於ける哲學的懷疑時代は去りて明治時代に於ける清新なる敬虔時代の曙光は既に地平線上に來りてある。

自然といふは自はれのづからといふ、行者はからひにあらず、しからしむといふことばなり、然といふはしからしむといふことは、行者はからひにあらず、如來のちかひにてあるがゆへに、法爾といふは如來の御ちかひなるがゆへに、しからしむるを法爾といふこの法爾は御ちかひなりけるゆへに、すべて行者はからひなきをもちて、このゆへに他方にあらず、如來のちかひにてあるがゆへに、法爾といふは義なきを義とすとするべきなり。

自然といふはもとよりしからしむるといふことばなり、彌陀佛の御ちかひのもとより行者はからひにあらずして、南無阿彌陀佛とのませたまひて、むかへんとはからはせたまひたるによりて、行者のよからむとも、あしからむともねを、自然とよはまをすぞときてさふらふ、ちかひのやふは無上佛にならしめんとちかひたまへるなり、無上佛とまふはかたちもなくまします、かたちもましまさぬへに、自然とはまふすなり、かたちましますとしめすときは無上涅槃とはまをさず、かたちもましまさぬやうをしらせんとて、はじめて彌陀佛とぞきくなり、この道理をこころむつるのちには、この自然のことば、つねにさたすべきにはあらざるなり、つねに自然をさせば、義なきを義とすといふことはなを義のあるべし。

新佛教の意義

(親鸞聖人)

眞岡溝海

無明の大夜をあはれみて
法身の光輪きはもなく、
無導光佛とめしてぞ、
安養界に影現する。

久遠實成阿彌陀佛、
五濁の凡愚をあはれみて、
釋迦牟尼佛としめしてぞ、
迦耶城には應現する。

(復古は革新なり)

若し余輩の觀察を以て誤りなしとせば頃者社會の風潮は漸次外面向文化より一轉して內面的文化の方面に向ひ、政治實業の計劃施設より、教育宗教の如き精神的感化の問題に趣味を有する至り、從て其言論の世に顯るゝもの目に多きを加ふるものゝ如し、要するに我國民の元氣と熱心を鼓舞し、諸種の方面に向て其根本的改革を希望するの情、切なるの餘り、信仰の大熱火に訴へ断々として大破壊大革新を行ひ、姑息なる手段に依て一時を彌縫すること勿れと論ずるものある。

古の人嘗て謂へらく、ソクラテスなる人の曾て此世に生存したりしとの一事は人類の須く忘るべからざるところなりと、今や希臘は歐洲に於ける蕞爾たる一小國たるに止まり、其一國の動靜すら多く歐洲人の注意を惹くに足らず、然に二千有余年以前亞典の一彌刻家に生れし彼は今尚崇拜の跡を絶たざるにあらずや、嗚呼偉人の勢力や、實に永遠なり不朽なり、印度の憐むべき現状に引きかへ、三千年前の釋迦が

尙世界に幾億萬の崇拜者を有する、或は猶太の一小國より出でて、今尙歐米信仰の中心たる基督の如き、或は近く獨逸に於けるルーテルの如き、又は我邦に於ける親鸞の如き、此等大偉人の感化の廣くして且深きものあるを見て誰か渴仰驚嘆せざるものあらんや。

ソクラテスの傳記を読みしものは必ず記憶するなるべし、彼は他の多くの哲學者が論じ争ひし如く世界の如何にして生じたるか、世界の本體が如何なるものなりしか、世界の進行が如何に成りつゝあるかといへる如き問題の思索に耽ることなく、一層切實なる人事の研究に力を盡せしとを、彼は人若しく全人類事を措いて天上の事にのみ思ひ耽るならば是を以て彼等自らにふさはしき事と思へるかと詰り、其詭辯學者に對す反省して先づ自己を知らんことを以てせりと、又彼の基督のなす所に見ずや、基督は其兩親さへも養はすして神殿に犠牲を獻ぐるものを叱責したりといふにあらずや、又彼の釋迦が婆羅門の徒に對していへる所を見よ、彼の飲食を断じ、彼の水に投じて苦行し、彼の火を拜し或は岩石の上に座し或は寂黙を行するの徒に對して如何に其無益なるを説きしかを見よ、汝は唯、蠱煩惱を除くを知るも未だ細煩惱の猶存するを知らず、汝が解脱といひ究竟といふもの畢竟何の謂ぞや」とは是れ釋迦が阿羅達に對する不滿足の語に非ずや、天下を舉

(九) 時 教 政 報

み。

世の人動々もすれば曰く佛教は腐敗せり活氣なし、基督教は熱心あり氣力あり、特に社會的事業に努力すと、若し夫れ现今の佛教の如くんば吾人は實に世の嘲る聲に對して之を辯解すること能はざるを耻づ、然れども是れ未だ佛教を知らざるものゝ言なり、未だ宗教を知らざるものゝ言なり、此の如くんば畢竟時處位の罪なるなからんや其人種と其國民的特性と其國民の歴史と、吾人が亦一考を煩すべき點なきに非るか、彼基督教の歴史を考へ來らんか、彼は實に泰西文明の間に發達し、彼が如き權利思想の發達せる國民の中権となり、或は科學と戰ひ、哲學と戰ひ、或は離れ或は合し又は彼が如き社會主義、民權主義、彼が如き物質的文的、彼が如き美術、音樂、彼が如き經濟思想と或は合し、或は離れ、一離一合一成一敗、或は劍を取り、或は刀を捨て、幾多の怒濤狂瀾にもみつもまれつ、幾多の辛苦艱難を経て、漸く其福音主義を保持したるの形跡なきに非ず、基督教徒が此等の異主義と諸種の迫害に堪へ、能く其福音主義を貫徹したるの點は吾人が常に他山の石として甚だ尊敬の念に堪へざる所なり、翻て之を日本佛教徒に見んか、寧ろ之を基督教徒の悲惨なる歴史に比すれば、其社會の大變動に應じ、此等外部の困難に堪ゆるの經験に於ては遙かに僅少なりといはざるべからず宜なる哉、維

新の大變遷に際して自ら處するの道を知らず、蒼皇狼狽、廢佛論の脚下に倒れ、自ら其天職を輕んじ、偶々哲學の援兵を借りて少しく復活したるの觀ありと雖、後漸く十八世紀啓蒙時代の批判主義を始めとして幾多の思想混入するに當りてや、又殆んど如何ともする能はざるが如く考へ直ちに迎合主義に甘んじ、朝にカントを迎へて夕にハルトマンを送り、昨ヘイゲルを唱へて今ヴィントンに和し英のスペンサー、佛のコント、露のトルストイ、是等若し打して一丸となし自家藥籠中の者となすべくんば即幸なりと雖、只徒らに新を趁ひ、奇を好むの輕薄才子たるの嫌なき能はず、其甚しきに至りては、時間と空間を以てカントの範疇なりと稱する佛教の學者あり、而して又得々として之を其佛教史の卷頭に掲ぐる著者さへあり、吾人は實に此の如き一知半解の新思想が着々として佛教界に輸入せらるゝを見て、三拜九拜して其功勞の偉大なるを感謝せんと欲するもの也。

噫、哲學者が宗教の本體を以て倫理なりとすれば、吾等は直に之に從はざるべからざるか、倫理學者が自我實現を唱ふれば吾等も亦直に武士道はしかなりといはざるべからざるか、教育者が宗教を排斥すれば、吾等も亦直に之に從はざるべからざるか、文學者が本能満足を唱ふれば吾等も亦之に習はざるべからざるか、政治家が不法なる命令を下す時にも吾等は亦徹頭徹尾之に反対すべからざるか、經濟學者が宗教は國民

發見し、是に向て充分其力を伸張し得べくんは則足る、然れどもかゝる事すらも今日に於ては尙難きものなきに非ず、願くは東都の文壇に時事を談ずるの諸兄、書生の空論を止めて暫く田園の間に遊び、其實況を觀察せよ、現代の宗教家は凡て腐敗せるものなりと嘲ること勿れ、彼等の間には誠實に道を行ひ、又は其子弟を教育して充分其力を伸さしめんと欲すれども、資力足らざるが爲に空しく涙を飲んで嗟嘆するものなきに非ず、彼等は時として自己の衣食にも困難なるもの也、而してかゝる人々に對して、汝は汝の衣食生活のために努力することを止めて、起て福音を説き、慈善事業をなすべしといふは頗る過重の負擔なりといはざるべからず、今や宗教を求むるの聲は盛んなり、事業をなすべしとの希望は盛んなり、然れども之を現時の憐むべき生活に窮する僧侶に向て望むも到底駄目なり、何となれば、彼等は自ら慈善事業に全力を用ゆるが如き資格のものに非ず、彼等自らの生活のため等は最早多年の習慣に甘んじ、蹶然として起ち自ら資力を投じて傳道の事に従はんとするが如き勇氣あるものに非ず、吾人が一縷の望をつなく所、唯現時の青年諸兄にあり、新佛教徒諸兄にあり、偉人出てよ／＼、諸兄の内より偉人は出でざるべからず、然れども所謂新佛教とは小理屈をひねくりて

の生産力の發達に害すといはゞ、吾等も亦直ちに金錢の製造に着手せざるべからざる乎、嗚呼果して然る乎／＼、吾人は此等の凡ての思想に反對せんとするものに非ず、少くとも其時代精神の幾部分は吾人が之を信じ、之を用ひ、之を行はんと欲するのみならず、又不知不識の間自ら此等の時代精神に支配せられ感化せられたることを認むるものなり、しかも唯此等一時の流行的思潮に投じ、世人の稱賛を博するを以て能事とし、唯世と能く推し移るを以て足れりとする事勿れ、彼等は皆「時の子」に非ずや、彼等は「運命の人」にあらずや彼等は亦一時の「言論」に非ずや、彼等は亦一時の「榮華」にあらずや、十年以前祭典古俗論を唱へて大學の教授を止められたる學者あるにあらずや、若しうれ是を十年後の今日に見る讀者如何の感がある、思ふに吾人は時として後に於て自ら過れりと思ふが如き主義のために執着すること全く無しとせず、然れども頗くは自己が正しと思へること迄も全く之を主張する到底一致せざるに非ずや、宗教に利あること、時として政治に害あり、教育に益あること、時として經濟に不利なるが如き、幾多利害の衝突は數の免れざる所、宗教家が宗教のために辯じ、佛教者が佛教のために論ずる、寧ろ當然の事に屬す又何ぞ敢て世俗に阿リ其權勢に屈服し、其鼻息を伺ふことを

唯、時代思想の獻心を得るに汲々たるの謂にあらず、汝は一たび大なる馬鹿者とならざるべからず、汝は一たび大なる貧乏人とならざるべからず、汝は一たび一切の書籍を焼かざるべからず、汝は一たび一切の財産を捨てざるべからず、汝は實に此の如き大愚者大貧乏人となりて世の嘲笑を顧慮せざるの人とならざるべからず、區々たる生活問題の如き敢て憂うこと勿れ、佛陀は必ず汝を救ふべきなり、世の仁人は必ず汝を助くべきなり、新しき佛教とは新しき哲學、新しき教理、新しき形式、新しき服裝を意味するものに非ず、其清らかな源泉に復らば、復古は同時に復新なり、是れ宗教の改革なり、是れ新しき宗教なり、新しき人なり、新しき生命なり、唯之あらば則足る、嗚呼偉人出でよ／＼是れ決して空望にあらず、何を以て空望にあらずとなすか、吾人の言ふ所は必しも驚天動地、山を撼かし海を蕩はしむるの人にはあらずして、實に大恩者大貧者たるにあればなり、新佛教の語を以て一部の教徒に壇斷すること勿れ、新しきと新しからざるとは唯其人に存す、若し人靈覺を感じて新しき生命を得、活ける信念を宗教の上に實現する人あらば舊佛教徒も新佛教徒なり。親鸞の古に復らんとするものも是れ新佛教なり、釋尊の古に復らんとするものも亦是れ新佛教なり、世の人若し徒に黨同異伐、名を以て實を害することなくんは即吾人の幸のみ。吾人が望む所、只一に現代青年諸君の信念如何にあるのみ。

吾人は又屢々佛教徒の口より下の如き言辭を聞くことあり、曰く某々は無學なり、某々は取るに足らず、某々はあまり感服せず、某々は曾て此の如き行ありと、若し夫れ一箇人の些々たる行爲、其一颦一笑をも數へ來らんか、吾人は到底何人にも心服すること能はざるべし、有體に表白すれば、吾人は又現代の人に向て何人にも感服すること能はざるもの也、然れども人間は到底完全なること能はざるもの也、只完全に近づき圓滿に進まんことを欲し、又進み得べき可能を有するもの也、換言すれば吾人は佛陀に近づき佛陀に倣はんと欲すれども到底佛陀たること能はざるものなり、唯其理想を顯現することに於て高上なる品格の自ら具備せらるゝに至るの時、吾人は之を神の如き人、佛の如き人として敬慕せんと欲するなり、吾人は此の如き俯仰天地に耻ぢざる人を稱して暫く偉人といふ。此の如き人は實に曉天の星の如く寥々として認むるに難し、吾人は中央の壇上に雄辯を揮ひ、又は聲名噴々として傳唱せらるゝの人よりも、寧ろ田園里閭の間に於て此の如き高上なる人の潜むものあるとを信ずる者也、此故に吾人は高名なる大家に接するよりも寧ろ一塞村の農夫に對して大なる敬意を呈するの念胸中に生じて止まざることあり、吾人は現在の人物に對して餘りに多きを望まざるものなり、能く自己の天職を自覺し、能く自己にふさわしき事業を

眼中眼

鴻山、初め百丈禪師に參するや夜深うして寂々、寒氣膚に徹す、丈問ふて曰く、看よ爐中火ありや否や、鴻山之を撥して云く無し、百丈身を起し深く撥して少火を得、之を示して曰く、汝無しと道ふ者箇聾、

鴻山之を聞て大に悟ると、是れ豈に今の多くの求道者に對する教訓に非ずや、我等が宗教の眞髓を探り、信仰の熱火を求むる、やゝもすれば鴻山の答へて無といへるに類せずや、しかも誠實に求むるの念切なるあらば爐中の少火遂に炎々として人類を救濟する大熱情の根底たるなからんや、余や時として禪の語錄を繙き、敢て禪の機微、直下融合の妙味を解せずと雖、這般一二の問答を見、獨り明窓淨几の下、案を叩きて快を呼ぶことなきに非ず、今年夏、養老山上、東海靖州師の無盡燈論を提唱して將に去らんとするや、偈語を大衆に示して曰く、無邊風月眼中眼、不盡乾坤燈外燈、會し此諸子爲何事、散沙捲土暗靈光、大衆啞然として多く老師の警策を解せず、私に顧みれば二週の議論甲論乙駁、禪を説き淨を語り、真如といひ、法性といふもの、半ば沙を散じ土を捲きて却て靈光を暗ますの嫌なきに非ず、老師の一喝今尚耳底に存す、後、人の更に此語を示すあり曰く、

秋高くして天澄み、肅殺の氣天地の間に滿つ、正さに是れ求道の好時季にあらずや、拂曉冷水に嗽きて聖壇に跪き、燈下闇樂して信仰の經驗を語る、梧桐葉上風動くの時坐ろに人生の榮枯を觀し、夕陽遠山を罩むるの處遙かに永久の生命を想ふ、蓋し是れ一年中最も森嚴清肅の感を起し來るの時、況んや處々に講筵の設けあり、清會の開くるあり、求道の士豈此好時季を空ふすべけむや。

日曜講話

講する者、必しも人に教ゆと云はむや、唯眞摯に修飾なく自己の胸中を披瀝すれば足る、聽く者亦何ぞ複雜なる教義を研究するを要せむ、秋晴一日、曉來其心靈を開拓するの機會を得ば足らむのみ、蓋し日曜は公私業務の間に於ける清閑なり、半日の時間を割きて信念の修養に充つ、漸に一週日間心中の汚垢を洗滌するの感あり、午後の清遊益々其樂を加ふる

き眞摯の態度を以て道を求めるゝを見て、將來の社會に一道の光明輝きつゝあるを確信するもの也

ニコライの紛擾

大谷派紛擾漸く鎮まりて加時力教の本山たる駿河臺に巍然として天空に聳いつゝあるニコライ教會内部に内訌生ぜり即ち教會の主宰者たる露人ニコライ氏を放逐せんとするの紛擾是なり、原因是ニコライ并に同氏に關係ある他の牧師が宗教家として不似合の汚行甚しき事が非難の點なりといふ、改革派の主張する處によれば彼等を放逐するにあらざれば、斷然教會より分離して獨立すべしとの意氣込なる由、去れば此問題にして愈々大騒動に至らば日本に於ける希臘教分裂を見るに至るべきか。

近時教界の言論

近時宗教に對する論議最も盛にして、而も眞摯適切絶べて浮薄の聲なきは吾人の深く多とする所なり、試に一二を擧げんか『時事新報』は僧侶の慈善事業と題し偶々僧侶にして事業を起すものあれども、多くは名利を先きとし金錢を目的とするものなれば決して成功すべしものにあらざることを論じ大に警戒を加へたり、唯其筆の毒々しくして少しも親切の見えざるは惜むべし、『二六新報』の如きは直に大感情に點火せよと題して各種の方面に亘りて宗教問題の提議されつゝあるは、聊か煩に堪へざるも、却て此等の宗教問題は、何人か來

ながらむや、本誌發行所同番地求道學舍に開く、吾人は切に道友の來りて樂と共にせられむことを望む。

大學佛教青年會

今や佛教青年會は各地の高等學校内に設けられ、年々盛況に赴く、而して其會員は學校の卒業と共に帝國大學内に入り、同信の朋一所に相會して、一見舊知の感あり、此に於てや、自然の必要は促して東京帝國大學内に於ける佛教青年會を結成するの止むを得ざるに至れり、去月二十七日先づ其發起會を帝國大學庭園山上に於ける集會場に開き、兼て新來の同朋を歓迎す、會するもの約五十人、一夕の清會互に語り、深く約す、將來時に或は講筵を開き或は信仰の談話會を催し、時に或は遠足の清遊を試み、信仰を中心として親交を結ふと云ふ、吾人は各學校内に於ける佛教青年會の模範として切に健全なる發達を祈るもの也。

德風會の振作

德風會は第一高等學校内に於ける佛教青年會也、其創立已來十有三年、未だ嘗て暫くも撓まず、或は校内に於て演說會を開き、或は會場に於て講義を設け、佛教の自修に勉むる沟有道の高僧名士を請して其講話を聞き月々二回信仰の談話夜會を開きて、互に胸襟を披きて信念を吐露し、互に激勵修養に力を致されつゝありといふ、吾人は青年學生諸氏が此の如

からざるは明白である、然るに地方では何分か上等旅宿といふのに、旅宿と料理屋とを兼業して居るのが多い、夫故貴顯などが投宿して居ても、一切構はず、ドンチャヤン隣室で騒ぐなんぞは珍しく無い、餘り無遠慮なり不注意なりと憤慨しても致方が無い、来て騒ぐ客も公然の所行、亭主も亦權利のある譯だから、併しあまりヒドイと思って僕等も咎めて遣たこともある、けれども是等娛樂の爲に來て居る客に取ては、隣室から苦情を持ち込まれたり、又螺貝を吹かれたりしては恐く不愉快に感ずるであらう、依て是は兼業を許すのが不都合であると断定しなければならぬ、是等の不愉快は隨分何人でも實検せられた例があらうと思ふ、然るに此改良を唱へる人が無いのは寧ろ不思議に感せられる、併し今日までば過去のことだから、ドーでも宜しいが、今後はどうか改めて貰ひたい、殊に外國人なども年々内地を旅行することは増加するのであるから、若し外人間に斯る不平でも持ち上らうものなら、國の耻辱である、分業は文化の進歩に伴ふものなれば、其點よりいふも此兼業は未開を表する、まして旅客に非常の不愉快を感じしめ、安眠休養の出來ない結果、翌日に影響せしめる例も少くないから、此點に注意して嚴に此兼業は禁じて貰ひ度い、是はドコまでも主張する積だから、諸君の御賛成を願ふ、コンナ事を此雑誌で論ずるは不都合か知らぬが、是も社會改良の一端であらうと思ふから、餘白を汚した譯である、

海 外 時 事

◎羅馬政府 カルヤナールのゴツチミ云ふ人が今圓羅馬教府内の傳道局長に任ぜられた、此人は極めて公平の立場にあるから將來教主の候補者に數へられて居るそうである、今や羅馬教中最も重要な地を占めつゝあるが、成功の如何によりて將來教主となる地位に關係を來すとの事である。

◎露國と羅馬教府 その間柄は近頃漸々融和の傾向が生じ來た、從來は露國內に羅馬教會を建てようとして教務認可之を許さなかつた、然るに今回羅馬教府に原意を表せん爲め漸く許さるよきに至つた、併し條件として獨乙政府は其教師を任命する権利を有すれば、露國政府は之を認可することに定めた、獨乙一點張の露國政府をしては頗る寛大なる處置である。

◎舊教條の請願 獨乙フライブルヒにて近頃マリヤ會議が開かれた、二人のジェヌスイットが發議して、處女マリヤが肉体のまゝ昇天した事は神聖なる加特力教會の教へである、故に聖彼得の承繼者の此教理を彼の認さる教權を以て宣示せられんことを我々聖父(教師)の眞實なる子等は聖父の膝下に伏して希望と發議した、處が、佛國及シヤイツの代表者は之に對して異議を挙げ反対に角一年間延期の事になつた、流石は基督教史に思ひ切つた事を議するものである。

◎猶太教に對する基督教の傳道 ベルリンに於て猶太教徒に對して傳道して居る牧師ビーリンゲンと云ふ人の報告によると、今年度にて猶太教徒が洗禮を受けたいものは四十四人あつたけれども、中九人は拒絕された、其理由は只基督教の傳道

(3) 健康祈禱者としての牧師 獨乙のマンスバツへと云ふ處にホル
スを云ふ一人の牧師がある、此牧師に對して懲戒裁判が開かれて今は控訴中であ
る、第一審の裁判では他へ轉任を命ぜられ且つ凡ての費用を負擔し爾後從來の如
き方法を以て教會を行ふならば直に職を免すべしとの宣告を與へられた、其起因
はこの牧師と其地方の學校長と争ひかして教壇の分裂を來したること、且つ新舊
を以て病氣を治癒することなどが重なる原因となつてゐる、之が爲めに起訴せら
れて第一審では有罪の判決を受けた次第である、然るに牧師は聖書中に研説によ
りて病氣を治療したるを擧げて之を理由として控訴したのである、教務大臣は如
何なる判決を下すか頗る見物であらう、稍々我邦の熊獄妖僧に以て居る點もあ

去れば其目的が妓樓や料理屋揚屋など、全然反対で兩立すべ
く思ふ。

業させぬことである、余は隨分旅行はよくしたもので、日本を濟まし、これからユルリと休息せやうと床へ就く、スルト壁一重隔りたる隣室、若くは廊下を僅に隔てとした隣室などに於て、謠う舞ふ、踊る跳ねる巫山戲る、大騒ぎである、折角疲勞を休め度と見て、早く横臥しても、其喧騒の爲に安眠を妨げられて、轍上に輾轉反側する、恐く此世に無上の不愉快であらう、曾て末松謙澄男が、早川龍介氏と九州を巡回せられた時、此不愉快なる攻め苦に遇て安眠を妨げられ、夜半螺貝を求めて、アーハーと吹き出して遂に隣室の客をして、後足で砂を搔いて遁げ出さしたといふことを新聞紙上で讀んだことがある、事實の有無は知らぬが、實に予も螺貝でも吹き度いと思はることは度々ある、予は今茲では堅苦しい道徳論を云々するでは無い、人間には娛樂を取るも必要のこととて有るから、飲めや騒げと浮かれるのを咎めるでは無い、賤女に戯れるのを絶對的に非難せやうとはせぬ、夫は自ら別論であるから、又異日論することもあらうが、今言ふのは旅宿は斯る種類の娛樂を取る爲に設けられたもので無い、夫等の目的に向ては別に青樓も有れば割烹店もある、旅宿は一種の交通機で有て、疲勞せる旅人に身心を休養せざる爲め、^{トコロ}安^{スル}させることがあることは言ふまでも無いことである、

りて直に國民の大感情に點火せむを俟てるか如しとて、歐洲の宗教史より說き及ぼして我邦現時の教界問題^{けうかいもんだい}を論し最後に政治上の大問題が恒に政治問題によつて點火さると爲すか如きは、歴史を没却するものゝ一大誤認に屬す、其然する所すに萬有を燒盡せんば歎嘆ざる底の國民の大感情は屢々宗教問題に依て發火されたるにあらずや、
と絶叫し、其政治問題に多く俟つものにあらずと云ふか如きは、確かに吾人の意を得たるもの也、

旅館の取締

本多高陽

米歐の旅館は誠に設備が十分に行き届いてるものだソーナ、夫だから足一度西歐北米の地を踏んだ人に言はせれば、我國の旅館には改良を要する點は届指に暇あらずであらう、余は未だ蜻蜓洲以外には一足も踏み出した事が無いものであるから、勿論海外のスペラシイ旅館の萬端の設備が行き届いて便利の善い、自由の利く味ひを實驗しないに由て、我日本の旅館に向て、タイした不足は感ぜぬから、又言ひもせぬ、併しどうしても一つ改良して貰はねばならぬ個條がある、是は固より茶代廢止の如き、旅宿營業者が自分々々に改めねばならぬといふ事では無く、營業規則を改正して、警察が取締るばかりで出来る話であるから、却て實行し易いであらうと思へる、夫は外の事でも無いが、一口に言へば、料理屋を兼

基督教となりて利益も計らふと云ふ卑劣心あつたからである、其外の事情により段々減少しては五人洗礼を受けた、商人は一番多く其外一人は醫者、一人は薬剤士、二人は著述家二人は女教師と云ふ次第である、真正に基督教徒になりたいと云ふものは百に對して一刻五分と云ふ比例である、經驗上彼等に對して嚴格に傳道せねばならぬと云ふて居る。

◎露國最近の人口
一千八百九十七年に人口を調査した結果、爾來五年の星霜を経て此の八月に公にせられた、則ち全人口は一億二千五百六十二万七千三十六人、内西ベリヤは五百七十二萬六千七百十九人、歐洲本土は九千三百四十六萬七千七百三十六人、高架索地方は九百二十九萬千九十八人、中央亞細亞は七百四十四萬三百九十六人、ダイケルセル河地方は九百四十萬千九十七人である。

◎伊藤侯の畧傳
八月廿一日の柏林毎日新聞紙上に於て、伊藤博文と云ふ題にて侯の略傳を掲げ、そして其前書に日本は益々工業發達して歐洲との競争目前に迫り且つ日英同盟成立してより日本の政策は國際的となり、世界政策に影響を及ぼすのであると論じて伊藤侯が千八百六十三年始めて洋行したことより千八百八十五年天津條約の締結に至る迄記載して居る從来日本の事か紹介するは只珍しきと云ふ點であつたけれども日本を研究するに云ふ傾向の見いだるは喜しき現象である。

雜 錄

監獄未來の夢物

筑 涯 関 人

第六回 (俱樂部總會の席上演說)

時はてうど七時、約來の聯合俱樂部總會に誘かるゝことになつた、會場は從前の教説堂であつて極めて宏壯な規模である、教説と云ふことは今日は既に全廢せらるゝに至つたところ、さて其此に至つた沿革新しも精はしく聞いたけれども是

大聲疾呼是れより正賓某君の演説があると宣告した、鶴の一聲、さしもに喧騒を極めて居つた會場も恰かも水を打つた如くにまた針の墜ちる音も聽へるやうに一時に鎮まりかへつて仕舞つたのである、サアこうなつて見ると僕ものびきならぬ立場になつたので止むを得ず大に勇を鼓して演壇に起つことになつた立ちは立つたが言ふことがない、お負けに耳を聾するばかりの拍手の音で、なんだか氣も少こし遠くなつたやうな齧梅である、コ、暫時、立往生の姿、隨分見つともないざまであつたらう、こんなこと、知つたら監獄などへは來なかつたものを、これに懲りて最う孫子の代までも監獄へ足踏みなどはかまへて爲せぬこと、下司の智慧は跡から出るとツク／＼己れの愚を後悔したのである、何うなるものかなんでも出任かせに嘵舌つて見やうとヤツト覺悟を極めてさて口を開き始めたのだが

諸君！ 私は誠に以て據ない次第で決して自ら進んで賢明なる諸君の前で演説したいといふやうな大膽な考へを持つたのでなく全く以て突然是非何か一言せよと會長閣下から御脅迫イヤ御勸告に餘義なくせられまして此に一言致すやうなことに罷り成つた次第であります（ヒヤ／＼）の聲四方に起る）今日は圖らざる御馳走を受けまして最う十二分に醉前致して居りますので（ソンな弱い奴があるものか未だ宴會が始まつた計りの處だと云ふものあり）イヤサ實の

處、私は至つて酒量に乏しい男でありますので殆んどもう目が廻つて（酒の爲めではあるまいと云ふものあり）逆上しまして（拍手）殆んど（笑ふ）此處に立つて居りますことを殆んど其の（笑ふ）出來兼ねる位のものであります（大笑）諸君がそんなに御笑ひ下すつては殆んど（笑）其益々以て一体其監獄と云ふ所は（ヨセ／＼）と云ふものあり）刑罰イヤ教育執行の場所で（ヒヤ／＼）抑も其病院の一種（學校の間違ひだらふと云ふものあり）ソーデス其大學校の一種とも云ふべき所である（喝采）諸君は即ち名譽ある大學々生とも尊敬すべき方々である（大喝采）

今度の喝采が愈々本物の喝采らしかつたので僕も些こし勞が付いて來た
世間でも矢張監獄の事を學校だと申して居つて當監獄などは犯罪の大學生だと申すことに殆んど何人も異存の無い所と言ふや否や、犯罪の文句が瘤に陥つたものらしく殺氣驟かに満堂に漲つたと見る間もなく絶叫絶喚、總起立となつて怒濤一時に捲き起つたかと疑ふばかり武装したる一團の若者、夏尚ほ寒むき氷の刀を挺げて演壇目掛けて推し寄せたり絶体絶命四苦八苦、逃げんとそれと足進まず防がんとにも寸鐵なし最後の叫び喰り聲振り起されて漸くに我れに歸へりて目を覚ませば是れを午睡の一夢にて滲なす寢汗に身体も衣類も滴るばかりに濡れてけり

講

究

『労働の権利』

池山榮吉

◎『労働の権利』の意義 古往今來、全世界を通じて、絶倫の偉才を以て自負したるフーリエーが一度『労働の権利』といふ語を絶叫してから、爾來言論に實際に、労働歎亡問題の解決の鍵錠として『労働の権利』といふことが屢々世の議題に上つた。

▲『労働の権利』(droit au travail, Recht auf Arbeit) とは全体何ういふことを意味するのであるか、若し之を何人も勞働をする権利を有すといふ義に解するならば、それは固より分り切つたことで、特に取立てゝ言ふ程のことではない、『労働の権利』とは此意味ではないので、労働(仕事)を得る能はざる者は、他より之を與へられんことを請求する権利があるといふ義である。

▲が、斯う解すると、それにつけてまた、(一)其の請求は何人に對してするのであるか、(二)其仕事を與へらるべき期間は何時まで續くのか、(三)何れの處で其仕事を從事すべき

る」と
⑨『労働の権利』の首唱者ルイ・ソーレの國家説(千七百五十二年)に依ると、國家は總て其の所屬人民の合意に由て成立したものである。從て國家は其の人民各個に對して、少くとも开が國家の成立前に於て有したもの、即生活に必須なるものを提供すべき義務がある、否らざれば人民は初より國家契約に加はらなかつたであらふからといふことになつて居る。

▲此の前提からして先づ労働の権利といふ觀念を演繹したものはフィヒテである(千七百九十七年)。フィヒテも亦ルイ・ソーレと同じく自然法の立場から、人民が國家に對して生存の権を有するは、國家の成立より當然生ずる結果であると考へた。而して彼が其の理由として説く所は、要するに、所有権に關する契約は國家契約の第一部を成すもので、苟も國民たる者は必ず所有者でなければならぬ、故に若し或る者が生活するに足るだけの物を所有しないときには、开は即本來已に屬すべきものを享有しないのであるといふのである。が、彼は單に生存の権を主張するに止まらず、更に一步を進めて、各個人は國家に對し利得ある業務の授與を請求する権利がある」と斷定し、國家は、一面に於て、國民の數に應じて其の生活に要する物を生産し、他面に於て、各個人が何時でも仕事又は物品賣捌の口を見付け得る様にし、依て以て各人が

其の國內の財に付て己に歸すべき持分を取得し得る様にしなければならぬといふ所まで論及した。
▲彼は之が實行方法を其著『閉鎖せる商業國』に於て詳論した、其要を摘要して見ると、國家は一定の職業を分類し、其の各職業に從事すべき人員を限定し、生産品工藝品の代價を指定し、以て労働に對して相當の報酬が支拂はれる様にしなければならない、而して此目的を貫徹せんが爲めには國家は外部に對して全く其の門戸を閉ぢ、國民と外國との交通を嚴禁し、若し外國と貿易する必要あるときは、政府が専ら其衝に當れといふのである。

▲労働の権利といふ觀念は、フィヒテに依て發揮されたが、この觀念を『労働の権利』といふ人心を鼓舞し激勵する様な鋭い力のある術語に鋏へ上げたのはフーリエーである。彼も亦フィヒテと同じく自然法の立場から立論したが、併し彼が『労働の権利』を唱へ出したのは(千八百八年)フィヒテの説を踏襲したのではなく、全く自家獨立の見解に基いたのである。

▲彼のいふのには、凡て人間の慾望(本能)は皆神から與へられたもの即善である。であるから、この慾望を自由に達し得る様にすることが肝腎である。本來この世界は人間をして其の慾望を満足せしめ得るやうに出來て居るものである。それが然う行かないといふものは畢竟社會の組織が悪い

か、例へば田舎に居さへすれば仕事のあつた者が、都へ出て來た、め差當り仕事のない者は、仕事を請求するに當り、從來引續いて長らく都に居た者と全く同一の取扱を受くべきか將た後者は前者よりも優先の権利を有すべきか、而して前者は場合に依り再び歸郷せしむべきものであるか、(四)如何なる種類の仕事を授くべきか、請求者の從來やつて居た仕事でなくしてはならないか、又は同種の業であればよいか、それとも何でも構はないか、(五)賃貸の額は幾ら位に定めたらよからうか、從來取つて居た額を給すべきか、若くは當該地方に於ける通常の額によるべきか、將たろれよりも少し低度に定むべきか、といふ様な種々な疑問が續出して来る。『労働の権利』なるものが如何に難解の問題であるかといふとは是を以てもしる事が出来る。

▲されば、等しく『労働の権利』といふも、之を解する者の考次第で、大に其の内容及び廣延を異にする譯である、て、今その來歴を述べるに先づて、左にリクルの與へた定義を掲げて、労働の権利とは大体何ういふとを意味するかを明にする便に供しやう、曰く、所謂労働の権利とは、自由の労働市場で仕事を見付けるとの出来ない者が、公の威力(國家、地方團體)から直接に、若くは其の媒介に依て私人のところへ、仕事を供給して貰ひ、且つ少くとも下級の労働者と同一の範圍に於て、生存の需用を充分に足する賃を受ける權である。

からである。抑も國家の成立前即自然の境涯に優遊した人民は自由に莫實を採取し、家畜群を牧び、狩し、漁し、男女自由に關係し、心配なく暮し、窃盜するの權を有つて居つた。彼等は當時此の七の權利を得て居たのであるから、國家成立後と雖も、少くともこれと同量の幸福を享受し得なければならぬ。然るに現時の所謂『文明』の社會の狀態は如何であるか、彼等が夫の七權の賠償として得たところは、所謂『自由』と所謂『憲法』に於て生活する幸福といふものに過ぎない。空想といはんか、夢想といはんか、實にその馬鹿らしさ加減が譯らない。貧乏人は晝飯の代りに憲法を讀んではいけない。貧乏人は腹の減つた時に飯を食ふ権利である。所で、今日の社會では、貧民は食せんが爲めには先づ働いて金を儲けなければならないから、彼等は何時たりとも仕事にありつけりやうに擔保して貰はなければならぬ筈である。これは各人が自然の賦與せる窃盜の權の代價として當然社會に對して請求し得べき權利である。

斯ういふ風に論じて來て、最後に彼は且つ長大息し且つ得々然として曰く、我々は總ての權利の中で最も重要なものの、即勞働の權利といふことに思ひ及ばずして、古來幾世紀の間、人間の權利といふことに付て無駄な詮議ざたをやつて居た。實『勞働の權利』といふものがなかつたならば、其他は皆いふに足らないと

から補助するといふのだから、勞働者にして見ると、悟けて居ても規定の賃額は貰へるので、自分の働でより高き賃を取らふといふ刺激は全くなくなつて了ふ譯で、從て僱主の方でも別段高い賃を拂ふに及ばず、勞働者の方でも敢て之を要求する必要がなくなつた。所が一番困つたのは救助を仰がすに獨立してやつて行かふといふ勞働者で、一般的の賃が段々と下落して行く上に、僱主の方で、救助を受ける勞働者を使ふ方が安上りなので、獨立の勉強の勞働者の方が却て仕事を得難いといふ奇態を現じた。其の結果、人民の榮譽の感情が冷却して、輕率に一家を形作る者が殖て、一般的の富が減退して貧民が増すといふことになつて、貧民投護の費用嵩むにつれて、之が爲めに取立てる税金が益々上騰るので、條例が最も厲行されてる地方の金持は外に他の地方へ移住する様になつた。千七百五十年の豫算では貧民救助費が六十一万九千磅であつたのが、條例施行後の千八百十七年にも七百八十七万八百一磅（即當時の人口に割充て、一人前七四程の負擔）となつたのを見ても如何に甚しいものであつたので想像出来る。斯ういふ次第で英國でも遂に其弊に堪へずして、千八百三十四年以來斷然此主義を廢して、現今勞働院主義を探ることになつた（勞働院のことは他日に譲る）。

▲ 蘭西でも千七百八十九年の國會でマールエー等が當時の恐慌に由る勞働缺亡に對する救濟策として、作事場及び救

④ガーバート條例（ガーバート）以前にも、貧民（ロムス）で勞働能力のある者には勞働をさせるのがよいといふ考は勿論あつたので、業既に第十六、七世紀の頃、伊太利英吉利等は、貧民を救護する手段として勞働させるので、固より勞働の權利を認めて勞働を授けたのではない。然るに此考が第十八世紀の末葉頃、英佛獨の諸國に於て段々と勞働の權利といふ思想に近いて行く傾向のあつたのは争ふべからざる事實で、千七百八十二年のガーバート條例（英國）の如きは其最も著しいものである。

▲該條例に依ると、救貧應（地方團體）は勞働能力ある者には、其の住居の近傍で適當の口を探してやつて、勞働賃錢を取立て、其の勞働者の生計費に充て、足らざるときは救貧金庫より、補給するといふので、勞働の額には家族の有無多少に依て差等があつて、或る勞働者が自分の働で其の定額を取得することが出来ないときには、不足額の補給を仰ぎ得ることになつて居つた。當時は一般に所謂慈仁的氣風が旺んな時代であつて、丁度穀物の代價が非常に脛つたにも拘はらず勞賃は之に伴はないといふ有様であつたから、初めこの條例は社會から拍手を以て迎へられたが、幾もなく弊害百出、殆んど收拾すべからざる狀態に陥つた。

▲それは其の筈で、規定の勞賃額に達しないときには、金庫中に「健廉なる貧民にして自から仕事を得る能はざる者には、國家より之を與ふべし」といふ規定を見るに至つた。普魯西（プロイセン）でも亦千七百九十四年、其の普通法典（第二編第十九章第二條）に於て「自から自己及び其の家族の生活費を取得すべき手段及び機會を有せざるものには其の能力に相當する仕事を授くべし」と規定したが、この兩つの立法は孰れも永續的の施設を現ぜずにしまつた。此の兩立法といひ、ガーバート條例といひ皆フーリエー、フーリエー以前の出來事であるが、以て當代の思潮が段々と勞働の權利といふ方に近付かつて遂げざるなく、望んで成らざるなき黃金世界を此世に實現するは實に易々たることで、社會は近い内に必ず然うなるものと固く信じて居たので、當時の社會其物に向て敢て『勞働の權利』の實行を要求しなかつた。

▲『勞働の權利』なる旗を押立て、現社會に肉迫したもののは、フーリエーの死後、所謂フーリエー派社會主義を奉ずる徒で、其の首領コンシデラーンは、勞働は占有を正當とする唯一の原因である。土地は何人も之を作つたものでないから、從てまた何人も之を専占してはならないものである。然るに

それが所謂『文明』の進行の結果、私人の有に歸して居るから、之を有せざる労働者に向ては其の賠償として労働の権利を認めてやらなければならぬ、而して國家は之が實行の手段としてやらなければならぬ、而して國家は之が實行の手段とされて、自から進んで農、工の作業を開設し、希望をして事に茲に從はしめ、以て報酬ある労働を得る機會を與ふべしと主張した(千八百三十九年)。

▲所か、正説は妙なことには獨り下級人民の利益を代表する黨派の歓迎する所となつたのみならず、中以上の利益を代表する黨派からも一考を價する説と認められた、蓋し此説たるや現在國家の基礎を動搖せず所有權の存在を侵犯せず却て之を承認するものとなるからである。夫の千八百四十八年、所謂二月革命の際に設置された世界に名高き國民作事場の地盤は斯の如くにして築かれた。

▲前々から打續いた不景氣の揚句の果が革命と來たからたまらない。労働の需用はバタリ止まつて、無數の労働者は一朝にして糊口の途を失つて了つた。而して革命の成功した翌日、即千八百四十八年の二月二十五日、失業労働者は隊を成して革命政府に迫り、「労働に由る労働者の生存を擔保」を要請した。其の翌々日即二月の二十七日に發表した政府の宣言に基いて成立したのが即巴里の國民作事場で、是こそ本當の「労働の権利を基礎として組立てられた設備である。

▲作事場で一日働いた者には二フランを給する定であつ

日平均二十万フラン宛かゝつて、總計では千四百万フランの巨額に達した。而して國民作事場の解散は所謂六月暴動を喚發して、其結果、四日に亘る激烈なる市街戦で、一万の死者、四萬五千の捕虜を出せる萬國史上の慘劇を以て終つた。

◎チエールとビスマルク、瑞西國民投票 國民作事場は解散されても「労働の権利」問題は未だ止まないで、六月暴動の鎮定後、新に憲法を議定するに際し、起草委員は同法第七條に労働の権利を規定したが、流石に前轍に懲りたとて、終に該條項を草案中より削除して了つた。夫の有名な政治家チエールも亦否定論者の一人であつたが、諸君は夫の營に貧窮といふ有力なる請求を以て武装せるのみならず、尙憲法の條項を楯として、諸君の前に現はる群衆に對して、果して何うなさる積であるかと言つて大に憲法中に労働の権利を規定するの不可を鳴らした。

▲佛國政府の指針を以て目されたるチエールは「労働の権利」説を主張したに反して、獨逸帝國建設の棟梁ビスマルクは大に賛成の意見を吐いた。抑も獨逸に於ても千八百四十八、九年の交、労働の権利」といふことが政治上の實際問題となつて、國會に於て該権を國民の基本権中に規定しやうといふ説が見はれたが、佛の般鑑を控へて居たので、百十四に對する

たが、何にせよ非常に多數の労働者を相手のことだから、一時に總ての者にあてがう仕事とはなし、殊に其の仕事といつたら、重に土工其他之に類する戶外の労働で、花の都の巴黎に住む多數の労働者には至つて不向きのもので、實際然らに荒つぱい労力に堪へない者を無理に働かせる譯にも行き兼ねたので、誰でも、此者は國民作事場に於て収容し若くは労働せしむるを得ずといふ證明書を持つてゐる者には、遊んで居ても毎日「フラン」半を給するとしていた。

▲所が、日毎に失業労働者の數は益々殖てる、而して之に授くべき仕事を見出すとは愈々困難になるといふ状勢で未だ幾日もたゞないうちに、政府は殆んど手の附けて見やうがなくなつて了つた所へ忽然として現はれたのが當年のシャン、ダーラクよろしくといふエミール、トーマスといふ一青年で、彼は絶大の抱負と非常の熱心とを以て、大々的労働組織を試みたが、是れまた遂に失敗に終り、トーマスナルボルドーの方へ追ひやられて了つた。

▲國民作事場へ申込んだ労働者の數は一体何れ位あつたかといふと、三月十五日に一万四千人であつたのが、十九日には既に八万七千百人に達し、間もなく十一万五千人の多數に上つたといふとある。斯く申込者の増加するに従て、費用も要々と嵩んで、初の一ヶ月間には百二十万フランであつたのが、爾來作事場の閉止に至る迄、凡二ヶ月の間は毎

三百十七の多數を以て否決された、其後ちよいとて勞働の権利を議論したもののはあつても、一向輿論に影響を及ぼすことはなかつたが、千八百四十四年社會主義者に關する法律を討議するの際、議論が端なく「労働の権利」に及んだ。ビ公は此時、余は労働の権利を絕對に承認する者である、余が此地位にある限りは、余は此説を固く執つて動かない」と言ひ、更に其の理由として、前黒普通法典の規定を引用し、且つ「私は健康で、仕事は好きであるが、何うも之を見出すことが出来ないといふ者には私に仕事を與へよ」といふ権利が、かつて、國家には之を與ふるの義務がある」と論じた。公の演説は一時大に世人の耳を聾てしめ、新聞に雑誌に書冊に「労働の権利」に就て論ずるもののが非常に多かつたが、其後實際の政治上に於て、是こそは特に「労働の権利」から割出されたものであると認むべき經營も見ぬないので、「労働の権利」は再び時論の壇上より引退して、今日は學者の著書に散見するのみといふ様に立戻つた。

▲千八百九十四年、瑞西に於て、憲法中に「労働の権利」を規定せんとの議が起つて、國民の賛否に依て決定することとなり、其結果七万六千票に對する三十萬八千票の多數を以て否決された。が、否決後直ちに聯邦會議(兩院とも)は聯邦政府に對し、聯邦は公の労働紹介制に就て、及び過失なき失業の結果に對する保護に就て力を致し得べきか、若し得るとす

れば如何なる方法に依るを以て正當とすべきか」を調査せんことを建議した。今日迄に労働の権利が實際の政治舞臺に上つたのはこれを以て最後とする。

▲権利としての請求は却けるも、其請求の依て來る源なる困窮に對しては救濟方法を講ずるを忘らないといふのが即ちの瑞西國民の行動である。チエールの考も亦之と異なるので、彼は先づ「労働の権利」を否認したる後、語を續いて「余は國家が労働者に仕事のないときに保護を與ふるは不可能のことは思はない、余の考ふる所では、國家は豫め或る公の仕事を用意して置いて、私の仕事のないときにやらせる様なとしたらよからぬとねもふ」といつた。而してまたヒスマルクと雖も實際は、之と大差ないので、それは彼が労働の権利を承認すると同時に、矢張チエールの如く、労働のないときには、例へば運河の開通の如き公の仕事をさせるがよいと主張し、直ちに國民作事場の如きものを設けよと言はず、また其様のとを爲なかつたのに依て明かである。之を要するに三者の言行はたゞ言ひ廻しを異にするのみで、其實は互に相似たるものと見て差支ないのである。

③勞働の権利と社會政策、過失なくして業を失へる労働者を保護するは、獨り國家の責任であるのみならず、實にまた社會の義務であつて、且國家及び社會の生存を安固にする必要條件である。而して之を保護するに就ては、先づ相當の仕事

閑 文 字

◎鄙字にはうれしく熱語もありてあまり新熟語が用ゐる。讀書社會の笑ひぐさになることは從来よくあつた事であるが、是は清國の事であるが、文化の進歩運々たる支那國で且つ我國と多少習慣し述ぶから無理ならぬ事でもあるが、我邦人の眼より見れば奇妙な譯語が用ひられて居る。それは蜜素の事を蜜氣とし、酸素の事を義氣とし、水素の事を蜜氣と云ふ工合に歸されて居るから、學生か教育するに隨分骨折れだらうである。

▲支那には基督教の宣教師が發起となり天足會を起して例の脚足の駆風を矯正しやうとして居る入會者も增加し來て道々此の駆習が除却される。而して支那の婦人程あはれなものがない、男女相會することは勿論一切外出は禁ずられ、若し外出しても例の脚足だから必ず乗物を要し腰元の三四人は附き隨ふといふ仕未だら、容易に外出は出來ない、こういふ風だから家庭は定めし嚴重であらふと思ふは案の外で頗る紊亂して居るうである。

▲支那坊間に多くの戒煙者が歸つて居るのを見ても其風俗のいかほしきことの推察ができる。此戒煙者が善書と稱し之を書いた人は幾多の功德を積むだと言ふて居る。さればどういふ事をかいてあるかと云ふに、ある一青年が試験を受けやうと思ふて北京に行く途り酒樓に上りて婦人に關係した爲め、とう／＼落第したやうな事をかいてある。淫慾の盛な事は我邦よりも甚しうだ。

▲支那人の頭には徹頭徹尾賄賂と云ふ考へはぬけない、此の卑劣な考へぬけ以上は述も支那の改革は先づ大いと云ふてもからう、此賄賂によりて凡ての政治左右し大官小官吏を賄賂するが出来るから、狡猾なものに取りては至極便利のものである。賄賂と云ふ事は彼等豚足漢には何とも思ふて居らぬ。ある支那人が日本へ來て學校を參觀した時に寄宿舎の側に賄賂所である札を見て甚めに

に從事せしむるを可とするは勿論で、これが行はれないときは一般の貧民救助の方法による外はない。所謂「労働の権利」を此意義に解せば、労働の権利とは、即労働若くは救助を與ふるに依て、失業労働者の生存を擔保することになつて、全く夫の自然法臭味を脱せる、實際に行ひ得べき主義となるのである。

▲社會主義者流の理想とせる社會に在ては、労働の権利及び義務は社會組織の骨子であるが、個人の自由を以て根本主義とせる現今の社會組織では労働の権利は第二位のもの、即特別の場合に於て例外として適用すべきものである。労働の権利を前項の意義に解し、且つ之を第二位のものとすれば、之を権利と名けやうが、名付けまいが、それはたゞ言葉の上の争となるので、實際上に於て相違はないが、今日多數の學者は敢て労働の権利といふ語を用ひない様にして居る。

▲『労働の権利』の歴史的効用は、失業労働者の保護は國家、社會の義務なることを呼號した點にある。而して夫の徒に空想に走つて、現社會に就ては何事も爲すに足らずとする社會主義を驅て、個人主義と共力せしめ積極的社會改善の共同地盤の上に立たしめたるは、これまた其の効用の一に數へることが出来る、労働の権利問題換言すれば労働欠亡問題に対する社會政策に就ては、労働紹介、労働者殖民地等既に二三本詰上で述べたるが、尙其他は後日に譲るととしやう。

居つた小使共に銀貨を與へたのである、後でさくと助所とは賄賂を送るべき場所を解釋した。その事で大笑ひしたといふ事を新聞に見た事がある。彼等はよくの如く解するも強ち無理とは云へ。

▲一本文字の使用と云ふ事は六ヶ敷話である。余が日文學堂を設立した時に教師使用、學生使用と日本流儀で制札を立てた處が、學生共がくすぐり笑ふから不思議に思ふて問ひたとして見ると此の「用」の字は不淨の場所に用ひない寧ろ清潔の時即ち飯を用る即ち用飯と云ふ場合に使用するとの説明を以て笑はれた原因がわかつた。余が渡洋の當時は随分悪口せられたが、今は却て東洋(トロヤ)先生へといはるやうになつた。

以上の事柄はこの頃久々にて歸朝したる杭州日文學堂長伊藤賢道氏の談片を忠ひ出るまゝ聞文字の埋め草にしたのである。若し誤認もあるばそは僕の罪である。伊藤君は此度日本銀行金庫局長戸塚氏の息女ミ華燭の典を擧げたとの事である。そして令夫人を携へ近々杭州へ出發せらるゝ事である。(劍虹)

佛弟子小傳(六)

近角常觀

尊者劫賓那

劫賓那(Eosphorus)は古より房宿と譯してある。佛が一夕、一人の老比丘として、偶々彼と同じ家に宿りて、彼が爲めに法を説き賜ひ彼が大に感化を蒙りた出来事によりてかく名づけたと傳ふる次第である。若し此説に従へば彼は實に中阿含經に出てある尊者弗迦遷娑利のことであろう。佛、摩竭陀國、

王舍城に往き賜ひたる時、或日陶師の家を訪ひ、一夜陶屋に宿せんことを求められたるところ、主人の答へには、我に異存はなし、されど先きに一人の比丘が宿りたれば、彼さへ承知すれば、隨意にし賜へと云ふた、此比丘が即ち尊者弗迦遷婆利であつた、彼固より佛とは知らず答へて曰ふに、我毫も異論なし且つ此の如く既に草座を敷きたれば、君宿せんと欲せば隨意に之を用る賜へと、そこで佛は屋外に出て、足を洗ひて内に入り、草座の上に衣を敷き、其上に結跏趺坐して、終夜默然として静坐し、意を定めて居られた、弗迦遷婆利も亦同様にして居た、そこで佛の念はるゝには、此比丘、住止頗る寂靜にして甚だ奇特である寧ろ我より言をかけてみやうと考へられて、問ひ賜はく、比丘よ汝の師は誰なりや、誰に依りて出家し、道を學び、法を受けたるや弗迦遷婆利答へて曰く、賢者よ、沙門瞿曇釋種子なり、彼、宗族を捨て、鬚髮を剃り、袈裟衣を著け、家を捨て、道を學び、無上正覺を覺り賜へり、彼は我が師なりと、佛問ふて曰比丘よ、汝曾て師を見たることありや、彼答ふ、見すと、佛問ふ、若し汝師を見たば之を識別するや否や、彼答ふ、識らず然れども賢者は我聞く、世尊は如來乃至天人師也、佛衆祐と號す、彼は是れ我師なりと佛念はるゝには此人我が名を慕ひて出家す、我今寧んぞ爲めに法を説かざらむやと、遂に口を開きて曰く汝比丘よ、謹らかに聽け、人に六界聚、六觸處、十八意行、

佛の足に觸れて、眞摯なる懺悔をして言はるゝには、世尊よ我は過を悔ゆるなり、善逝よ我は自首せざるべからず、我愚なるが如く、痴なるが如く、定らざるが如く、善く解せざるが如く、良田を識らず、自ら知る能はざりき、我、如來を稱するに君を以てしたりき、願くは世尊よ我が悔ゆるところを聽し賜へ、我、過を悔ゆ、已後更に作さざるなりと、佛曰く、比丘よ若し汝能く自ら過を悔ひて之を暴露し、更に作さざるを誓ふ已上は之を聖法律に照する益なるも損なしと弗迦遷婆利聞きて大に喜ばれた、かく偶然にも粗末なる陶屋に於て師弟が相會し草の上に端坐して熱心なる說法と眞摯なる懺悔を以て一夜を語り明かされた有様は、如何に森嚴であつたであらう。

◎殺伐なる靈場參拜 スペニヤの西北部の地にては、夏期の間信徒同志が毎日陸續として靈場を參拜する習慣なるが、この參拜者は頗る殺伐なる氣風を帶び、稍もすれば血を流す程の大事を悲起すこと敢て珍しがらざる。此國の人民はあまり生命を重せず、些細の事よりして、打つ、擗ぐる、切り縫ふ、銃砲を放つことは殆ど習慣とも云ふべき状態なり、去は此靈場につどび来る、數多の若き男、若き女共が、酒を飲む放埒をする自然爭鬭の起るこほ怪むに足らぬ、參拜者は家を出るときは必ず武装す、多くもあらぬ金にて短銃や、匕首を買ひ求む、殊に貧乏人は高價の物を買ふて誇り顔にする也、右の如き次第にて年々騒動絶えざるを以て、靈兵をして一々參拜者の若き男一人を檢べし時、匕首を發見せられて遂に沒收せられんとする刹那、彼は友人を呼ひ與共に靈兵に手向ひヒストルにて之を打ち殺し彼等は其房限り逃走したれども遂に捕縛せられたりといふ、殺伐なる哉彼等

四住所あり、若し彼に住するあらば憂惑の事をきかす、憂惑の事を聞かざる人は、意惜まず、憂へず、勞せず、恐れず、是の如くよく慎みて、真理を守り、修養せば、最上を學ぶべく、至寂を學ぶべし」とて頗る親切に之を説きて聞かされた、即ち人は皮肉骨筋等の内地界、涕唾膿血等の内水界、熱、暖、煩悶溫莊等の内火界上下掣縮息出入等の内風界、鼻耳咽喉等の内空界より成りて、外の五界と同じと説き、彼の一切は我が有に非す、我亦彼の有に非す亦神にもあらざることを示し賜へり、又樂苦喜憂捨の識より同じき覺を生じ、其覺互に相從ひ相滅し、知を冷かならしむるとたとへは林の木相籠りて火を出し、止めは冷かなる樵木たるが如し、此等の覺を解脱して遂に清淨なる捨を得て四住處に入ること恰も鍛冶屋が火を以て金を熱し、之を煉りて清からしめ光明あらしめ、諸の飾を作るが如し、かく四住處に入りて智慧を以て觀して、其真を知り、所覺一切息みて知至て冷かなること譬へば燈を燃するに若し油を益し、炷を續くなくむば火の滅するが如し、かく煩惱を解脱して涅槃に達すべし、而して我は自舉なり、貢高、憍慢なれば意安らかにして息む、意息めば憎まず、憂へず、勞せず、怖れず、まさに、大安心の境に達すべしと丁寧に反覆して懇々と諭された、弗迦遷婆利之をさして心の垢を離れ怨の塵を遠け法眼を生じた、此に於て彼は忽ち塵を起ち、頭を

◎先月廿八日は何たる恐しき日にて候ひしぞ、最大厄日たる二百十日も過ぎ二百廿日も無事に經過致候この頃、黯雲低くさまよひて夜來風の響、雨の音ぼつゝとときこねしが、拂曉忽にして天地濛々四邊暗黒、雨師激し、風伯怒りて砂を捲き樹を倒し屋を覆かさんとするの光景、悽として慘の極に有之候

◎久しく結んでとげざりし大谷派紛擾も漸く一段落を告げ候由、乃ち表面上の事實は左の如くにして解決せられ候
一法主留任の事
一財政整理の事

一僧侶調和の事
一井上伯に依頼する件

◎右と同時に同派新法主は本月二日東北御巡化の途に上られ候
◎近頃兵役短縮に就て議論頗る沸騰致候、即ち從來の三年を二年に減役せしむる事にて是も畢竟例の軍備擴張の反動かと存候門外漢の吾等は其利害得失は知り不申候へ共、論より證據之を實試しては如何と考へ居り候、現に歐洲の或國にて二年役を採用致し居るとの事に御座候

◎前號の紙上に載せたる故井ルヒヨー博士は最も日本に同情を寄せられた人にて、京都醫科大學の建設せらるゝや、同氏は之を聞きて病理學に必要な種々の器械、標本等京都醫科大學へ態々寄附せられたりとの事にて、日本の醫學社會に

佛歩、此を去る遠らずとの題下にて各自の信仰を披瀝し大に
聽者に満足を與へられ候。

先は報道一束如件

ては井ルヒヨー博士の訓陶を受け又其世話を受けたるものも
渺からざる由に候、近角兄も和獨會にて同氏に會したるが同
氏の日本に對する親切には感じ居られ候。

◎基督教一部の人士が社會主義鼓吹の爲め毎月處々に演説
會を開かれ候か、其言論あまり過激に失したるやにて數々中
止せられ候由、之が爲め渺からず激昂し居るとかの事に御座
候。

◎『萬朝報』は其紙上にて東京賭博の内幕を連載しつゝ有之
候、吾等は之を讀みて彼等博徒の巡査を籠絡する巧妙なる手
腕には驚かざるを得ず候。

◎湯島切通を通過致候時麟祥院の寺門に左の札を見出し
候。

本月一日より七日まで鎌倉圓覺寺管長大禪師無門關提唱

◎一代の文豪佛國のエミールゾーラ氏遂に此世を去り候彼
は實に一代の文豪たるのみならず、渺たる身を挺してドレフ
ュ事件の目的を達したるが如き、人道の偉人として吾等の
景慕摶く能はざる所に候。

◎白晝市中を往來して諸鳥販賣所の前に到る毎に悲鳴の聲
をきゝ身にしみこむの思をなすことあり、此悲鳴の聲、これ
鶏の首を絞殺するの時に候、吾等は洵に忍びざるもの有之候、
吾等は之等の事も便宜上動物虐待會の一項に加へて人家を離
れたる處に屠殺場を設けられ度希望に候。

◎浩々洞移轉して以來暫く本學舎の名を附せざりしか今回
求道學舎と命名致候。

◎本月四日例によりて求道學舎に於て日曜講話有之非常の
盛會に候多田君は死者の活動、和田君は人生の意義、近角君は

日曜講話 斷御

毎日曜午前九時より開會す

求道學舎

本郷森川町番地

本誌發行の儀餘儀なき事情の爲め數々其
期日を誤り誠に申譯無之候就ては次の八
十九號(本月十五日)は来る廿日迄無相違
發行可仕候尙九十號(十一月一日)より發
行期日通り必ず回復可致候右御斷迄如斯
御座候。